

ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書

菅内閣総理大臣は、10月の所信表明演説で、唐突にＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加についての検討を開始することを表明し、11月9日に、包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定した。13日に開幕したＡＰＥＣ（アジア太平洋経済協力会議）首脳会議でも、菅首相はＴＰＰ協議開始を表明した。

包括的経済連携に関する基本方針は、ＴＰＰの協議開始を情報収集のためなどといっているが、一方で、国内の環境整備として、国内農業との両立のための農業構造改革推進本部の設置、非関税障壁を撤廃するための規制緩和の推進などを明記しており、ＴＰＰ参加をめざしていることは明白である。ＴＰＰは、関税を原則撤廃し、農産物の完全自由化を進めるものであり、日本農業と地域経済に深刻な打撃を与え、国土や自然環境の保全、伝統文化の継承をも台無しにしてしまうことは必至である。

包括的経済連携に関する基本方針では、わが国農業分野について国を開くことを目標に掲げているが、日本はすでに平均12%まで関税を引き下げており、農業については鎖国どころか、世界で最も開かれた国の一つになっている。このことは、農産物の平均関税率が欧州連合（ＥＵ）20%、アルゼンチン33%、ブラジル35%等、アメリカも乳製品や砂糖の輸入規制を続けていることを見れば明らかである。

農業分野の関税を完全に撤廃すれば、日本の食料自給率は現在の40%から14%まで低下し、コメの自給率は10%以下になるといわれている。地球規模で食料不足が大問題になり、金さえ出せば外国から食料が買える時代は過去のものとなりつつある。

この時期に、輸入依存をさらに強め、豊かな発展の潜在力を持っている日本農業を無理やりつぶすような政治は、認めるわけにはいかないものである。

ＴＰＰ参加の国内への影響は、農業だけでなく食品加工などの関連産業、流通、観光など多くの産業におよび、地域経済の疲弊と雇用の破壊を加速することは間違いなく、農林業を基幹産業とする庄原市への影響は計り知れないものである。

よって、国においては、自国の食料のあり方は、その国で決めるという食料主権の立場を堅持して、ＴＰＰ交渉への参加を行わないよう、次の事項について強く要望する。

記

- 1 関税撤廃を原則とするＴＰＰ交渉への参加は行わないこと。
- 2 経済連携協定（ＥＰＡ）・自由貿易協定（ＦＴＡ）等あらゆる国際交渉においては、コメや小麦、牛肉、乳製品、ならびに主要農産物等を関税撤廃の対象から除外すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年11月29日

広島県庄原市議会